

2026 年 4 月 / 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

MATSUI Tomoyo

氏 名 松井 智予

利益相反に関する誓約書

私は、全銀協 TIBOR 監視委員会委員として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の監視委員会の委員として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく監視委員会に報告することを誓約します。

- ☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
- ☐ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
- ☐ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。

☐ _____

2. 私は、全銀協 TIBOR 監視委員会の決議において特別の利害関係を有する場合には、業務規程第 8 条第 3 項に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知しています。
3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知しています。

以 上

令和 8 年 4 月 1 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

MATSUO Hironori

氏 名 松尾 博憲

利益相反に関する誓約書

私は、全銀協 TIBOR 監視委員会委員として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の監視委員会の委員として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく監視委員会に報告することを誓約します。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
 - ☒ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ -----
2. 私は、全銀協 TIBOR 監視委員会の決議において特別の利害関係を有する場合には、業務規程第 8 条第 3 項に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知しています。
3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知しています。

以 上

2026 年 4 月 | 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

ASAI Hiroaki

氏名 浅井 弘章

利益相反に関する誓約書

私は、全銀協 TIBOR 監視委員会委員として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の監視委員会の委員として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく監視委員会に報告することを誓約します。

☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。

☒ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。

☐ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。

☐ _____

2. 私は、全銀協 TIBOR 監視委員会の決議において特別の利害関係を有する場合には、業務規程第 8 条第 3 項に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知しています。

3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知しています。

以 上

2026 年 4 月 1 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

KOIDE Atsushi

氏 名 小 池 篤

利益相反に関する誓約書

私は、全銀協 TIBOR 監視委員会委員として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の監視委員会の委員として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく監視委員会に報告することを誓約します。

- ☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
- ☐ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
- ☐ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
- ☐ _____

2. 私は、全銀協 TIBOR 監視委員会の決議において特別の利害関係を有する場合には、業務規程第 8 条第 3 項に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知しています。

3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知しています。

以 上

2026 年 4 月 / 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

SUMIDA Sayaka

氏 名 住 田 清 芽

利益相反に関する誓約書

私は、全銀協 TIBOR 監視委員会委員として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の監視委員会の委員として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく監視委員会に報告することを誓約します。

☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。

☐ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。

☒ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。

☐ _____

2. 私は、全銀協 TIBOR 監視委員会の決議において特別の利害関係を有する場合には、業務規程第 8 条第 3 項に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知しています。

3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知しています。

以 上